

平成 27 年度事業報告

○ まえがき

公益財団法人日本武道館が平成 27 年度に実施した事業概要を報告いたします。

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立ち、平成 27 年度当初に策定した事業計画に基づき、国庫補助金及び施設運営収入を主たる財源として、関係諸団体と協力しつつ、次の 3 事業を重点に各事業を実施しました。

- 1 中学校武道必修化が充実するよう必要な事業の実施
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会開催の準備・協力
- 3 日本・サウジアラビア外交関係樹立 60 周年記念日本武道代表団サウジアラビア王国派遣事業の実施

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合大道場として、財団主催の全日本少年少女武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供しました。
- 2 日本武道館研修センターは、武道の総合宿泊研修施設として、春・夏・冬の休暇期間を中心に小・中・高校生の武道宿泊錬成大会をはじめ、多くの大学・社会人の武道合宿等の利用に供しました。年間宿泊利用者数は当初目標を上回り、合計 20,147 人でした。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会（国庫補助対象事業）を、各道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下実施し、中央錬成大会（8 種目）は日本武道館で 9 日間、小・中学生延べ 16,453 名の参加を得て、また、地方錬成大会（9 種目）は全国 62 カ所で小・中・高校生延べ 6,334 名の参加を得て実施され、着実に成果を収めました。
- 2 武道指導者の資質と指導力向上を目的とする武道指導者講習会（国庫補助対象事業）は、各全日本武道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下、中学校武道必修化に対応した取組を中心に、全国規模の講習会（9 種目 9 回）と地方ブロック規模の講習会（1 種目 5 回）を中学・高校の保健体育科教員並びに部活動指導者等 1,172 名の参加を得て実施し、また、地域社会武道指導者研修会（8 種目）を全国 77 カ所で延べ 5,487 名の参加を得て実施（うち中学校武道必修化特化 4 種目・7 カ所、221 名参加）し、着実に成果を収めました。
- 3 財団が推進母体となって設立された日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、日本武道学会、学生武道クラブの各団体については設立趣旨

を生かし、事業目的が達成できるよう、関係団体と協力して、事業を支援、実施しました。

- (1) 古武道保存事業では、日本古武道協会と共催し、長い歴史と伝統を持つ古武道の「技と心」を広く国民に紹介し、理解を得るため第 39 回日本古武道演武大会（国庫補助対象事業）を日本武道館において開催しました。全国各地に伝わる古武道の中から 35 流派が伝統の技を披露、約 3,000 名の入場者が熱心に観覧する中、盛会裡に終了しました。
 - (2) 平成 28 年武道振興大会を 3 月 2 日、関係者約 250 名が出席して憲政記念館で盛大に開催し、中学校武道必修化が成功するための条件整備や、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での柔道、空手道への支援、会場となる日本武道館建物・設備の増改修工事に最大限の支援・助成を要望する決議文を全会一致で採択、馳浩文部科学大臣に手渡し、実現を強く求めました。
 - (3) 全国 47 都道府県に武道協議会を設置して地方における武道振興をより一層推進するため、日本武道協議会を通じ、同協議会が定めた「都道府県武道協議会運営助成金支出規程」の要件を満たした 1 都 9 県の計 10 武道協議会に対し、運営助成金を交付しました。
- 4 中学校武道必修化に対応した、教育効果の上がる武道授業指導法の研究を目的とする中学校武道授業指導法研究事業は、関係諸団体と協力の上、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の 9 種目 9 回を実施しました。
- 5 武道学園は、「武道を通じての人間形成」という設立目的を達成するために、年間授業の他に、学園祭、校外授業、寒稽古、体験授業等の事業を実施しました。武道学園（本館）には柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道の 7 種目に計 335 名、同勝浦分園には柔道、剣道、空手道、合気道、書道の 5 種目に計 101 名、合計 436 名の生徒が優れた講師の指導の下、修業に励みました。
- 6 国際的振興普及事業として、主に次の事業を実施しました。
- (1) 「2015 年日・サウジアラビア外交関係樹立 60 周年記念事業」の一環として、日本武道代表团（国庫補助対象事業・団長高村正彦日本武道館常任理事、文部科学省、外務省、武道 9 道、古武道 3 流派、総勢 71 名）を、サウジアラビア王国・リヤド市へ派遣し、約 3,000 名の観客を得て武道演武会を開催するなど武道の真髄を披露するとともに国際友好親善に寄与しました。
 - (2) 第 28 回国際武道文化セミナー（国庫補助対象事業）を 88 名（25 ヲ国）の受講者を得て実施し、実技とともに武道の学問的な研修を通して、在日外国人武道修業者及び日本人武道修業者の武道に対する正しい理解と普及・発展に努めました。

Ⅲ 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業では、武道指導者を対象とした月刊『武道』（B5 判、200 頁、定価 545 円、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに、日本宝くじ協会の助成金を得て全国の都道府県市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団

体へ無償配布し、広く武道の技と心を紹介しました。また、資料的価値の高い連載物の中から『役に立つ少年剣道指導法』『マンガ・武道の偉人たち』『相撲—その歴史と技法』、英語版『平法天真正伝香取神道流』、ドイツ語版『我が空手人生』の5冊を単行本として刊行しました。

2 武道の学術調査研究として、日本武道学会と国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の、次の研究書等の発刊費用を助成し、武道の学術調査研究の発展に寄与しました。

(1) 武道に関する歴史・文化・指導法・医科学等、各分野にわたる研究発表を収録する日本武道学会の『武道学研究 第48巻』（年4回発行）の発刊と大会抄録電子投稿システムの構築。

(2) 国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の『武道・スポーツ科学研究所年報第20号』の発刊。

3 財団のホームページにおいては、財団及び武道界の諸活動とともに、中学校武道必修化関連の事業や取り組み等の最新情報を提供し、中学校武道必修化推進の一助としました。

IV 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業では、文武一如の観点に立って、年頭に第52回全日本書初め大覧会を、8月には第31回高円宮杯日本武道館書写書道大覧会を実施し、厳正な審査を経て、内閣総理大臣賞、高円宮賞などの各賞を授与しました。また、毛筆、硬筆の競書を中心とした月刊『書写書道』（A4判、98頁、定価540円〔税込〕、6,900部）を発行し、正しい書写書道の発展に寄与しました。

V 施設維持運営事業

大道場及び諸施設の利用は、武道行事を優先し、空き日は財源確保のため広く一般の利用に供しました。

財団の建物・施設設備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う増改修計画を視野に、公共的・文化的使命を担う大型集客施設としての機能維持を確保するため、「中期20年修繕計画」に基づき、緊急性・安全性を優先した施設設備の修繕、改修工事及び保守管理・機能保全を図り、施設利用者の安心・安全・快適の確保に努めました。

研修センターについては、利用者に安心・安全・快適を提供するため、「中期20年修繕計画」に基づき、必要に応じた改修・改善工事等を実施して、施設の適正な維持・管理に努めました。特に、前年度で大道場の雨漏り対策が完了したことを受け、本年度は経年劣化した大道場床の増し張り工事を実施しました。

また、法令に基づいた防災・防火・衛生管理を行い、利用者のサービス向上に努めました。

VI 予算執行

平成 27 年度の予算執行に際しては、職務の徹底化、能率化により経費の節約を図りながら、武道振興普及事業・書道普及奨励事業の実施に当たりました。また、「中期 20 年修繕計画」及び「中期 20 年新築積立計画」に基づき、施設設備機能向上のための修繕工事を実施するとともに、新築積立資産の上積みに努め、増額を達成しました。

VII 課題

現下の課題は、

- 1 中学校武道必修化が充実するよう必要な事業の実施
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の準備・協力
- 3 日豪友好協力基本条約調印 40 周年記念・日本武道代表団オーストラリア連邦派遣事業の実施

以上の 3 点であり、平成 28 年度はこれらの事業に重点を置いて取り組んでまいります。

○ まとめ

以上、財団は、財団の設立目的が達成されるよう、平成 27 年度事業計画・予算に基づき、青少年の健全育成を主眼とする武道振興普及及び書道普及奨励事業を着実に実施するとともに、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行い、新築積立資産の上積みを図りながら、平成 27 年度事業を滞りなく完了いたしました。